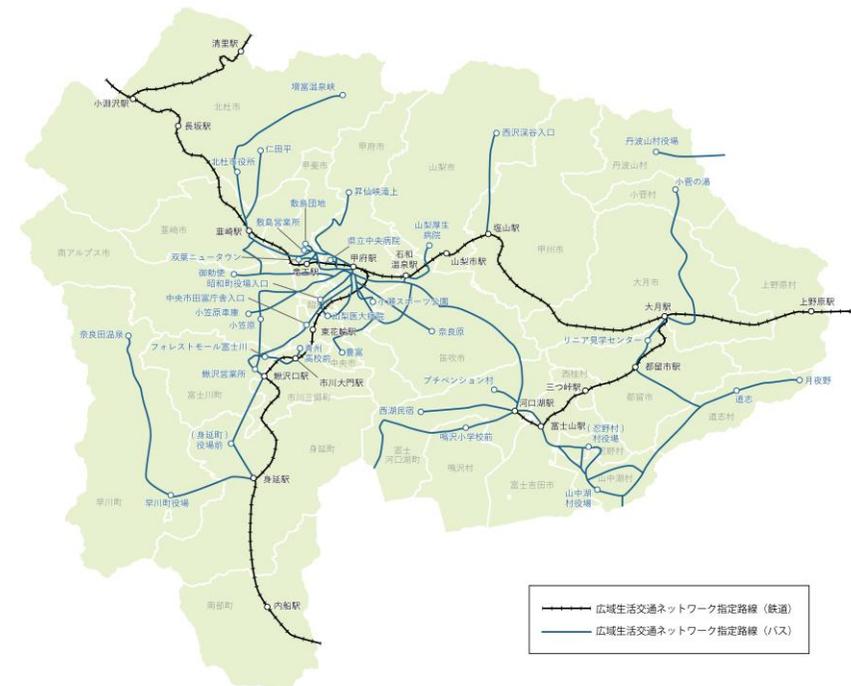
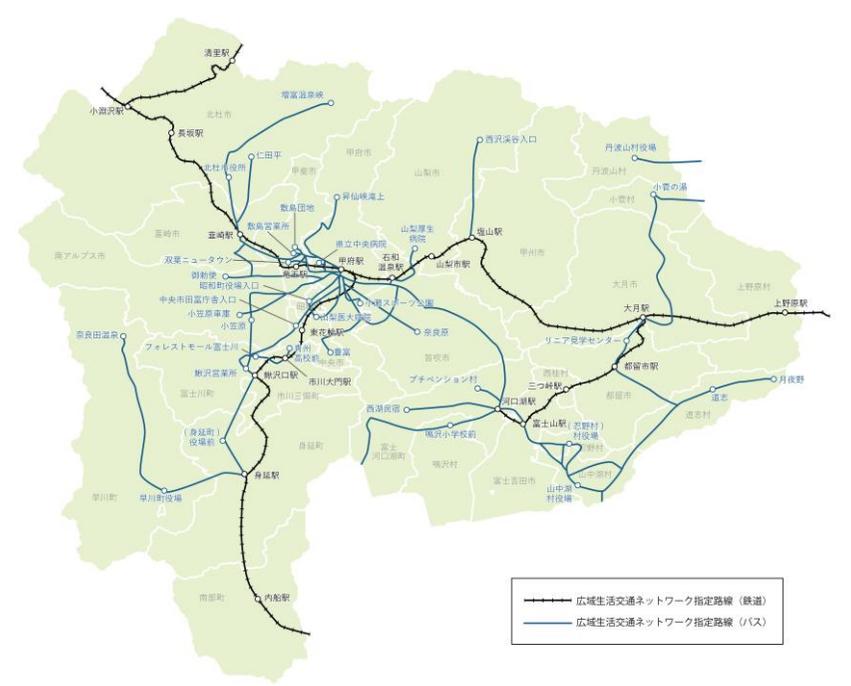


山梨県地域公共交通計画 新旧対照表

※変更時期：令和6年10月

新	旧
<p>● 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線</p> <p>➢ (1) 広域生活交通ネットワーク (P. 69)</p>  <p>図 2-3-4 広域生活交通ネットワーク</p>	<p>● 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線</p> <p>➢ (1) 広域生活交通ネットワーク (P. 69)</p>  <p>図 2-3-4 広域生活交通ネットワーク</p>

新

- 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線
 - (2) 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表及び確保維持法策 (P. 70)



図 2-3-5 広域生活交通ネットワークと指定路線の確保維持方策

旧

- 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線
 - (2) 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表及び確保維持法策 (P. 70)

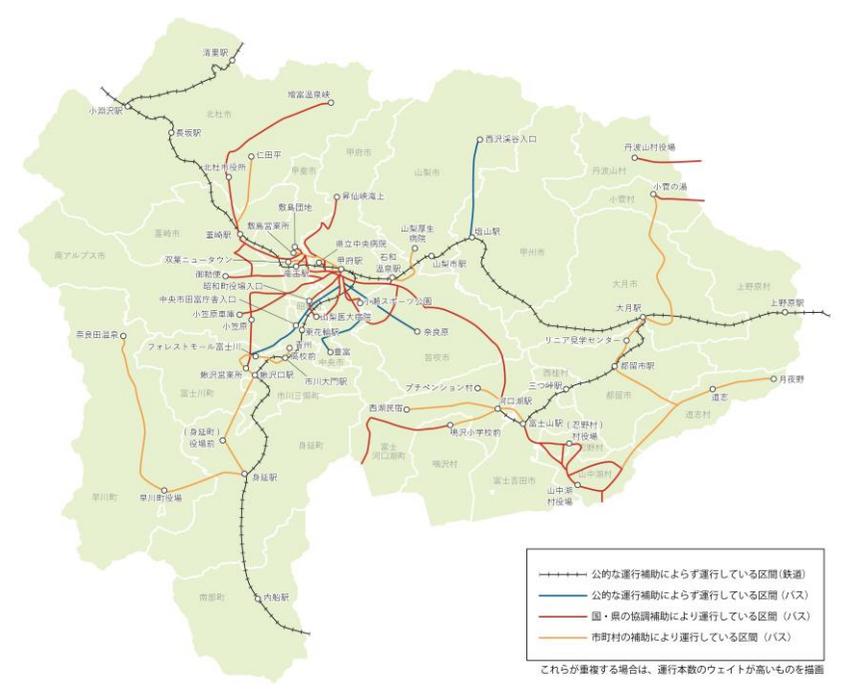


図 2-3-5 広域生活交通ネットワークと指定路線の確保維持方策

新

- 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線
 - (2) 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表及び確保維持法策 (P.74)

表 2-3-10 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表

No.	区分	路線名	沿線の関係市町村	運行事業者	市町村間移動の役割	地域公共交通確保維持事業の必要性	主な確保維持法策			
							独立採算	国・県 協調補助 運行費 補助	減価償却 費補助	県補助
(中略)										
48	バス	石和温泉駅～山梨厚生病院	山梨市・笛吹市	栄和交通	笛吹市～山梨市(通学・通院)、山梨市～笛吹市(通学)					●
49		奥多摩駅～奥多摩湖～丹波山村役場	丹波山村	西東京バス	丹波山村～東京都方面(通院・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。		●		
50		奥多摩駅～奥多摩湖～鴨沢西	丹波山村	西東京バス	丹波山村～東京都方面(通院・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。		●		

旧

- 3-2-3. 広域生活交通ネットワーク指定路線
 - (2) 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表及び確保維持法策 (P.74)

表 2-3-10 広域生活交通ネットワーク指定路線一覧表

No.	区分	路線名	沿線の関係市町村	運行事業者	市町村間移動の役割	地域公共交通確保維持事業の必要性	主な確保維持法策			
							独立採算	国・県 協調補助 運行費 補助	減価償却 費補助	県補助
(中略)										
48	バス	石和温泉駅～山梨厚生病院	山梨市・笛吹市	栄和交通	笛吹市～山梨市(通学・通院)、山梨市～笛吹市(通学)					●
49		奥多摩駅～奥多摩湖～丹波山村役場	丹波山村	西東京バス	丹波山村～東京都方面(通院・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。		●		
50		奥多摩駅～奥多摩湖～鴨沢西	丹波山村	西東京バス	丹波山村～東京都方面(通院・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。		●		
51		奥多摩駅～留浦、大菩薩峠東口～小菅の湯	小菅村	西東京バス	小菅村～東京都方面(通院・買物)	一定の輸送量があり市町村間の調整難度が高い赤字バスであり、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保維持する必要がある。		●		